

## 令和 3 年度 検索連動型広告に関する契約等について

### 1 契約に至るまでの経緯

- ・本市の自殺者数は、近年は減少傾向にあったが、令和 2 年に増加に転じた。特に若者や女性の自殺が増加しており、早急に対策強化を図ることとした。
- ・具体的には、新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴うこころのケアに加えて、若い世代にも馴染みのあるインターネットを活用して、相談窓口の情報をより効果的に広報（案内）し、相談窓口への誘導を図る取組（検索連動型広告）を実施することとした。

### 2 契約手法及び業者の選定理由、契約内容

#### (1) 契約手法

- ①令和 3 年 8 月 19 日～令和 3 年 9 月 20 日実施分  
随意契約（地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 号に該当）
- ②令和 3 年 12 月 15 日～令和 4 年 3 月 31 日実施分  
指名競争入札

#### (2) 業者選定理由

地元企業（市内業者及び準市内業者）のうち、当該業務を履行可能とする者

#### (3) 契約内容

別添のとおり

### 3 事業内容、検索目標値及び検索された実績件数

#### (1) 事業内容

上記「2 - (3) 契約内容」のとおり。

#### (2) 検索目標値

- ①令和 3 年 8 月 19 日～令和 3 年 9 月 20 日実施分  
Google、Yahoo!JAPAN：合計 1,000 件以上（最大 2,000 件）
- ②令和 3 年 12 月 15 日～令和 4 年 3 月 31 日実施分  
Google、Yahoo!JAPAN：それぞれ月 1,200 回以上（上限月 2,000 回）  
Twitter：月 500 回以上（上限月 1,000 回）

#### (3) 検索された実績件数

- ①令和 3 年 8 月 19 日～令和 3 年 9 月 20 日実施分  
Google、Yahoo!JAPAN：3,552 件
- ②令和 3 年 12 月 15 日～令和 4 年 3 月 31 日実施分（※令和 4 年 2 月 28 日分まで）  
Google、Yahoo!JAPAN：12 月 1,360 件, 1 月 3,620 件, 2 月 3,407 件  
Twitter：12 月 234 件, 1 月 609 件, 2 月 460 件

#### 4 窓口につながった件数

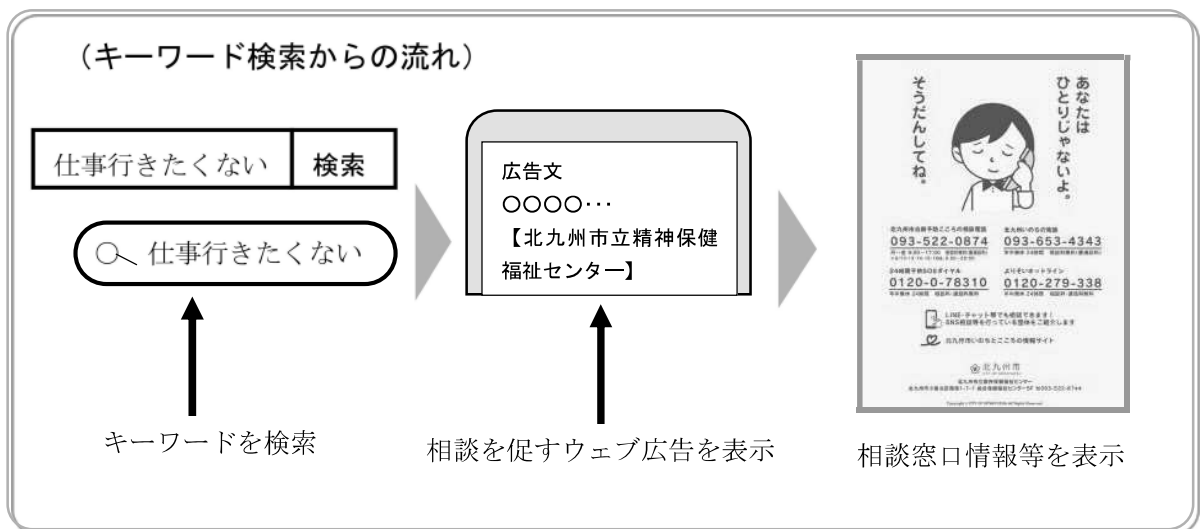
検索連動型広告により、表示された電話相談やホームページの案内情報（＝ランディングページ）をクリックした件数（参考値）

（※クリック後、実際の窓口相談（電話や来所、SNS 相談等）につながった件数は把握できない。）

(1) 令和3年8月19日～令和3年9月20日実施分  
756件

(2) 令和3年12月15日～令和4年3月31日実施分

Google、Yahoo!JAPAN：12月275件、1月582件、2月533件（※令和4年3月1日まで）  
（Twitterについては未集計。）



インターネット広告活用による自殺予防相談窓口広報業務仕様書

1 委託業務の名称

インターネット広告活用による自殺予防相談窓口広報業務

2 目的

インターネット上で、自殺予防相談窓口の情報を効果的に表示し、相談への誘導を図ることで、自殺予防対策を強化する。

3 期間

(1) 契約期間

令和3年7月14日～令和3年9月30日

(2) 配信期間（予定）

令和3年8月21日～令和3年9月21日（32日間）

※配信準備が整い次第、配信開始を前倒しとすることは差し支えない。

4 対象とする地域

北九州市全域。ただし、Googleについては、北九州市中心部より半径25キロメートルの範囲とする。

5 業務の内容

(1) インターネット広告による広報

検索連動型広告を用い、各相談窓口の情報を記載したランディングページへの誘導を図る。

①ランディングページの作成について

市等のホームページにつなげるためのランディングページとして、以下の情報を掲載したページを作成する。作成には、ランディングページの企画・構成をはじめ、編集、デザインを含む。

ア ランディングページのデザインについて

自殺対策事業として効果的な広報となるよう、市民に親しみやすく解りやすいデザインとすること。また、内容について、市と協議の上、作成すること。

イ 相談連絡先の主な内容

(ア) 電話相談

名称	相談できる日時	電話番号	利用料金
北九州市自殺予防こころの相談電話	月～金/9:00～17:00	tel:0935220874	無料（通話料は自己負担）

